

ADBの「アジア経済見通し2014年版」(アジア)

1. ADBとは？

Asian Development Bank の略で、アジア開発銀行のことです。アジア・太平洋地域を貧困から開放し、その生活向上に貢献することを目的として1966年に設立されました。設立当初31カ国・地域だった加盟国は、現在67カ国・地域(うち48カ国・地域がアジア・太平洋地域)です。最大出資国は日本と米国です。アジア開発銀行の総裁は2013年4月より中尾武彦氏(前財務省財務官)が就任しています。

2. 最近の動向

ADBは1日、日本などの域内先進国を除いたアジア・太平洋の45カ国・地域(以下45カ国)を対象とした「アジア経済見通し2014年版」を発表しました。45カ国の実質GDP成長率は、2014年が前年比+6.2%、2015年は同+6.4%となる見通しです。

国別ではASEAN諸国やインド主導での成長率の加速が予測されています。一方、中国は減速が予測されています。同様に主要先進国についての成長率見通しも発表されました。米国、ユーロ圏の成長率は2014年、2015年と加速見込みです。日本の成長率は2014年に減速し、2015年は2014年と同水準が見込まれています。アジア・太平洋地域は主要先進国と比べて高い成長率が予測されています。



ADBによる実質GDP成長率(単位: %)

	2013年 実績	2014年 予測	2015年 予測
アジア・太平洋地域	6.1	6.2	6.4
中国	7.7	7.5	7.4
インド	4.9	5.5	6.0
ASEAN	5.0	5.0	5.4
主要先進国	1.0	1.9	2.2
米国	1.9	2.8	3.0
ユーロ圏	▲0.4	1.0	1.4
日本	1.5	1.3	1.3

①主「アジア・太平洋地域」は日本などの先進国を除く45カ国、「ASEAN」は加盟国10カ国
 「主要先進国」は米国、ユーロ圏、日本、インドは年度ベース(4月～翌年3月)。
 (出所) ADB「ASIAN DEVELOPMENT OUTLOOK 2014」を基に三井住友アセット
 マネジメント作成

3. 今後の展開

2013年の45カ国の成長率は、域内で経済規模が大きい中国、インドの内需が伸び悩んだものの外需が下支えし、2012年と同水準となる前年比+6.1%成長となりました。中国は高成長の原動力としてきた輸出と投資に依存した成長から、消費主導のバランスの取れた持続的な成長を目指しています。ADBは中国の成長率予測を2014年が同+7.5%、2015年が同+7.4%と構造調整を背景に減速を見込んでいます。インドはインフラ整備などにより投資の阻害要因が解消されていくことで2014年度が同+5.5%、2015年度が同+6.0%と成長率の加速が予測されています。主要先進国の成長率は2014年、2015年と加速が見込まれており、アジア各国から見た外需は緩やかな回復が見込まれます。

中国やインド、ASEANなどのアジア新興国では今後とも人口増加が予想され、同地域での強い消費、高い成長が見込まれます。海外企業から世界の一大消費地としても注目されており、今後ともアジア・太平洋地域の経済成長力に注目が集まりそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年04月02日 【デイリー No.1,835】インドの金融政策(4月)

2014年03月27日 【キーワード No.1,296】中国政府、景気支援姿勢への転換に期待(中国)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.78%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.08%(税込)

…信託財産留保額 上限3.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限 年 2.052%(税込)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2014年4月1日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社